

## お客様各位

### 新型コロナウイルス感染拡大に伴う通学定期券の払い戻しについて

---

いつも東洋バス・千葉シーサイドバスをご利用頂き、ありがとうございます。  
弊社東洋バス・千葉シーサイドバスでは、新型コロナウイルスの感染拡大により、  
通学定期券の払い戻しを下記の通り対応いたします。

#### 記

- (1) 対象となるお客様  
新型コロナウイルスの感染拡大防止のために、通学先の小学校・中学校・高等学校・大学・特別支援学校が休校になったことを理由に、通学定期券の払い戻しをするお客様。
- (2) 対象券種  
通学定期券（但し、使用開始日が4月1日以降の定期券）
- (3) 払い戻し額の計算方法  
特殊取扱いとして、払い戻し手数料（通常520円）を無償にいたします。  
<計算式>  
発売金額 －（普通運賃 × 2 × 経過日数）＝払戻金額  
\* 経過日数とは運用開始日から払戻請求があった日まで。
- (4) 特別対応期間  
令和2年4月4日より（終了時期は未定）

令和2年4月4日  
東洋バス株式会社  
千葉シーサイドバス株式会社